

## 暫定的な貸付けの要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、一時貸付けや3年を超える貸付け、事業用定期借地権の設定による貸付けの要望を受け付けています。物件により貸付けのできる用途・期間は異なりますので、詳細は受付担当課（統括）までお問い合わせ下さい。これらの貸付けは、有償となり、貸付け期間が満了した場合、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。また、下表の備考欄に「売却要望も受付中」と記載されている物件については、貸付要望に加え、売却要望も受け付けていますので、同様に受付担当課までお問い合わせください。

国有地の貸付及び売却は、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定します。

ホームページの更新の都合上、既に貸付けを行っている場合がありますので、その節はご了承願います。

※新規物件に「New」を表示しています。

### 受付担当課等電話番号一覧表

鳥取 管財	鳥取財務事務所管財課	0857-26-2295
-------	------------	--------------

【鳥取県分】

令和3年12月1日現在

整理番号	所在地	登記地目 (現況地目)	面積 (平方メートル)	暫定活用可能な貸付け			貸付可能 期間	要望受付 期間	担当		電話番号	備考
				一時貸 付け	3年を 超える 貸付け	事業用 定期借 地権の 設定に よる貸 付け			事務所 等	課等		
1	鳥取市青谷町井手字道端 591番1	海浜地 (海浜地)	33,682.44	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	
2	鳥取市気高町浜村字西はま 783番1431	原野 (宅地)	883.73	○	○	○	要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
3	鳥取市浜坂五丁目 1390番196	宅地 (宅地)	224.41	○	○	○	要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
4	鳥取市丸山町33番	宅地 (宅地)	297.17	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
5	米子市蚊屋字西出口道ノ上 通91番3	宅地 (宅地)	1,141.64	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中 建物あり
6	米子市河崎字彦左衛門灘道 東111番4外1筆	宅地 (宅地)	509.40	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	
7	米子市立町四丁目152番 の一部	宅地 (宅地)	214.71	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	
New 8	米子市長砂町1051番2 外8筆	雑種地 (雑種地)	370.88	○			要相談	令和3年 12月1日 から 令和3年 12月15日	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	
9	米子市和田町字上大灘東北 3151番13の一部	宅地 (雑種地)	292.03	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	
10	米子市和田町字中屋敷東 3436番31	宅地 (宅地)	795.73	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
11	米子市和田町字中屋敷東 3436番32	宅地 (雑種地)	357.43	○	○	○	要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
12	米子市和田町字灘中屋敷東 3437番36外1筆	宅地 (雑種地)	1,567.97	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
13	米子市和田町字二割屋敷東 3688番25	宅地 (雑種地)	816.96	○	○	○	要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
14	倉吉市西倉吉町字中ノ城 236番1外1筆	宅地 (宅地)	1,559.96	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
15	倉吉市みどり町3184番1	宅地 (宅地)	229.96	○	○	○	要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中

整理番号	所在地	登記地目 (現況地目)	面積 (平方メートル)	暫定活用可能な貸付け			貸付可能 期間	要望受付 期間	担当		電話番号	備考
				一時貸 付け	3年を 超える 貸付け	事業用 定期借 地権の 設定に よる貸 付け			事務所 等	課等		
16	倉吉市みどり町3184番6	宅地 (宅地)	226.62	○	○	○	要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
17	倉吉市みどり町3186番1	宅地 (宅地)	472.03	○	○	○	要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
18	倉吉市みどり町3186番 4外1筆	宅地 (宅地)	880.27	○	○	○	要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
19	境港市佐斐神町字砂浜ノ三 19番15	雑種地 (宅地)	520.41	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	
20	境港市佐斐神町字砂浜ノ二 13番23	雑種地 (宅地)	533.24	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	
21	境港市三軒屋町字俣川 4484番	雑種地 (雑種地)	138.66	○	○	○	要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	
22	境港市新屋町字五郎作灘 2434番1	宅地 (雑種地)	2,392.42	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
23	西伯郡大山町佐摩字益田 184番1外1筆	山林・宅地 (宅地)	519.48	○	○	○	要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	売却要望も 受付中
24	西伯郡大山町豊房字屋敷 981番	宅地 (宅地)	354.21	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	
25	西伯郡大山町豊房字屋敷 984番外4筆	宅地 (宅地) 山林 (森林) 原野 (原野)	664.21 158.00 54.00	○			要相談	随時	鳥取	管財	上記一覧表 のとおり	建物あり

※ 記載事項は掲載時点のものであり、今後、分合筆登記や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

・一時貸付け

利用できる期間は3年以内となり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、マンションギャラリー、各種イベント用地又は  
資材・車両置き場といった使用目的でもご利用いただけます。

・3年を超える貸付け

利用できる期間は3年超30年以内となり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、各種イベント用地又は資材・車両置き場と  
いった使用目的でもご利用いただけます。建物所有以外の使用目的である場合に限りです。

・事業用定期借地権による貸付け

利用できる期間は10年以上30年以内となります。